

第2回保健福祉審議会議事録

開催日時：令和2年12月24日（木） 12：55～14：07

開催場所：役場行政棟3階 ホール

協議事項：議題1：「太子町障害福祉計画（第6期）・障害児福祉計画（第2期）」について

議題2：「太子町老人福祉計画（第9次）・第8期介護保険事業計画」について

出席委員：福田秀樹委員 山田隆昭委員 小山勝弘委員

北川重美委員 西脇英子委員 小田久美子委員

欠席委員：開発直明委員 龍田孝夫委員 福本潤委員 吉村信恵委員

事務局：三木孝秀生活福祉部長 重末素子係長

説明員：北陽一郎社会福祉課長 森下拳士朗主事

嶋津一弥高年介護課長 山本雅子係長 高見真輝子係長

発 言 者	内 容
事務局	すみません、定刻より早いんですけども皆さんお揃いなので始めたいと思います。 資料の方、郵便で送った分、皆さんお手元にお持ちでしょうか。 それでは少し早いんですけども、ただいまより令和2年度第2回太子町保健福祉審議会を始めます。 本日の司会は社会福祉課、重末が務めさせていただきます。 よろしくお願いいたします。 本日の審議会はお手元に配布しております、次第に従いまして進めさせていただきます。 なお、コロナ禍により会議時間を1時間程度予定しております。 それでは審議会の開会にあたりまして、北川会長よりご挨拶いただきます。 会長よろしくお願いいたします。
北川会長	皆さん、こんにちは。 委員の皆様方におかれましては、年末の大変お忙しい中、第2回太子町保健福祉審議会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。 本日の審議会では、審議継続としております2件の案件について、ご審議頂くことになります。 忌憚のないご意見を出していただきまして、ご審議をよろしくお願い申し上げます。開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

事務局	ありがとうございました。 さて、本審議会ですが10名の委員で構成されております。 本日6名の委員に出席いただいておりますので、太子町保健福祉審議会条例第6条第2項、審議会は委員の2分の1以上の者が出席しなければならないという規定を満たしており、本会議が成立していることを報告させていただきます。 なお、欠席されております開発委員、龍田委員、福本委員、吉村委員からは本日欠席の連絡をいただいております。 それでは審議に入らせていただきます。 議長は審議会条例第6条第1項の規定に基づきまして会長が議長を務めることとされておりますので、これからの議事進行につきましては北川会長にお願いいたします。 よろしくお願いいたします。
北川会長	はい。 失礼ですけれども座って議事を進行させていただきます。 それではただいまより審議会を開催いたします。 委員の皆様には改めましてご協力の程、よろしくお願いいたします。 ここで、審議に入る前に本日の審議会の議事録の署名委員を審議会規則第4条第2項の規定に基づきまして、議長より指名させていただきます。 署名委員は福田秀樹委員、小山勝弘委員にお願い致します。
福田委員 小山委員	はい。 はい。
北川会長	それでは諮問がございました、2件の議案につきまして皆様に審議して頂きます。 本日の説明員は議案1につきましては社会福祉課職員が行い、説明委員として北課長、森下主事の出席を求めています。 議案2につきましては高年介護課職員が行います。 説明委員として嶋津課長、山本係長、高見係長の出席を求めています。 初めに議案1、太子町障害福祉計画（第6期）・障害児福祉計画（第2期）について、前回に引き続き審議をしますので、説明員より説明をお願いいたします。

説明員	それでは説明をさせていただきます、社会福祉課の森下と申します。 よろしく願いいたします。 座って説明をさせていただきます。 【説明】
北川会長	説明員の説明が終わりました。 これより、審議を行います。 質疑やご意見はございませんか。 ないようですので、ここで質疑の受付を終了したいと思います。 ここで説明員を交代しますので、しばらくお待ちください。 それでは、ただいまより審議を再開します。 議案2「太子町老人福祉計画（第9次）」について、説明員より説明をお願いします。
説明員	高年介護課高年福祉係の高見と申します。 私の方から説明させていただきます。 【説明】
北川会長	以上で説明が終わりましたが、これより質疑を行います。 質疑やご意見はございませんか。 無いようですので、ここで説明員を交代します。 それではただいまより議案2「第8期介護保険事業計画」について、説明員より説明をお願いいたします。
説明員	高年介護課介護保険係の山本でございます。 ただいまより第8期介護保険事業計画策定の内容について説明させていただきます。 【説明】
北川会長	説明が終わりました。 これより質疑を行います。質疑やご意見はございませんか。 無いようですので、これで質疑を終わらせていただきます。 予定しておりました案件の審議は終了いたしましたので、本日の審議会

事務局	を閉会します。 委員の皆様には、本審議会の円滑な運営にご協力を賜り、誠にありがとうございました。心より感謝申し上げます。 以降の進行を事務局へ返します。 それでは、事務局より今後の日程等を連絡させていただきます。 まず、本日ご審議いただいた各計画に対し、幅広く町民の皆さんの意見を反映するためパブリックコメントを実施いたします。 期間は年明け1月15日金曜日から2月13日土曜日までの30日間とし、町のホームページ、各地区公民館、龍田公民館だけ今休館しておりますので、龍田公民館以外で公民館のほうは受付をして、あとは社会福祉課及び高年介護課の窓口にて公表し、意見募集を行います。 その旨、明日発行の広報1月号の方にも掲載しております。 パブリックコメントにより計画内容に修正があった場合には、第3回の審議会に諮らせていただきます。 また、第3回審議会におきまして、各計画の最終審議をお願いいたしまして、審議会としての答申を出していただく予定をしておりますのでよろしくお願いいたします。 皆さんから第3回の保健福祉審議会の日程の報告をいただいたんですが、今日急遽欠席の委員さんがいらっしゃいまして、どうしても今日日程を最終決めることができないんです。4つの候補日があるんですが、ほとんど同じ数字で、あとお二方の分をお聞きしないと決められないというぐらい僅差になっておりますので、今日お知らせできればよかったんですが、また後日通知をお送りいたします。 2点目としまして、本日の会議録につきましては作成でき次第、各委員に校正をお願いし、署名をいただきに回らせていただきますので、よろしくお願いいたします。 3点目といたしまして、委員報酬につきましてはお届けいたしております金融機関の口座へ後日振り込みをさせていただきますので、ご確認をお願いいたします。 事務局からは、以上になります。 何かご意見、ご質問等はございますか。 無いようでしたら、本日の審議会、これで終了させていただきます。 本年も残り僅かでコロナもまた拡大の傾向ですけれどもお体どうかお大事になさって、すこやかな新年をお迎えください。 本日はありがとうございました。
-----	---

太子町保健福祉審議会規則第4条の規定によりここに署名する。

令和 3 年 / 月 27 日

署名委員 小山 勝弘

署名委員 福田 秀樹